

南風原町立学校給食共同調理場の
調理等業務委託募集要項

令和6年12月

南風原町教育委員会

目 次

1	募集要項等の定義	P 1
2	事業の概要	P 1～2
	(1) 事業名称	
	(2) 対象施設	
	(3) 委託業務内容	
	(4) 提案上限額	
	(5) 事業期間	
	(6) 契約方法	
3	事業開始までのスケジュール一覧	P 2
4	応募事業者の条件等	P 3
5	募集スケジュール	P 3～4
	(1) 募集要項等の配布	
	(2) プロポーザル参加表明書の提出	
	(3) 現地見学会	
	(4) 募集要項等に関する質問の受付・回答	
6	応募資格の確認	P 4～5
7	見積書	P 5
8	プレゼンテーション及びヒアリング審査	P 5
9	提案書等の審査方法	P 6
	(1) 選定方法	
	(2) 提案内容の基礎審査	
	(3) 候補者の選定	
10	遵守法令	P 7
11	その他	P 7
12	本案件に関する提出・問い合わせ先	P 7

1 募集要項等の定義

本町では、南風原町立学校給食共同調理場の調理等業務を令和7年4月1日より民間事業者へ委託を行うものとする。

新たな事業者の選定に当たって、民間事業者の技術力や専門性を活用することにより、学校給食調理等業務の安全性及び安定性を確保するため、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）を採用することとした。

この募集要項は、南風原町立学校給食共同調理場の調理等業務委託（以下「本委託事業」という。）に係る必要な事項を定めたものである。

なお、本募集要項に併せて配布する下記の資料も本募集要項と一体の資料とし、これら全資料を含めて「募集要項等」とする。

※ 仕様書：町が事業者に必要な業務内容を示すもの（別添1）

※ 様式集：提案書等の作成に使用する様式を示すもの（別添2）

2 事業の概要

（1）事業名称 南風原町立学校給食共同調理場の調理等業務委託事業

（2）対象施設

名 称	南風原町立学校給食共同調理場
所 在 地	南風原町字宮城 248 番地
供 用 開 始	昭和 6 3 年 9 月
建 築 構 造	鉄筋コンクリート造り
延 床 面 積	1, 1 9 3 m ²
運 営 方 式	ウエット方式のドライ運用

（3）委託業務内容

①調理業務

②配缶・配送・回収業務

③食器等の洗浄・消毒及び保管

④施設・設備の清掃及び日常点検

⑤残菜等の処理、食材の検収及び保存食等の確保

⑥衛生管理業務

⑦使用物品管理業務

⑧配送車管理運行業務

⑨前各号に付帯するその他必要な業務

（4）提案上限額

本業務に係る委託料についての総額（5カ年分合計・消費税含む）と年度毎の提案上限額は下記のとおりとする。

（単位＝円）

年度	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	総額
金額	143, 055, 000	142, 021, 000	142, 021, 000	142, 021, 000	142, 021, 000	711, 139, 000

※ 令和7年度の最高上限額には業務開始準備期間の費用も含む

(5) 事業期間

令和7年4月1日～令和12年3月31日

(6) 契約方法

公募型企画提案方式（プロポーザル方式）による随意契約

3 事業開始までのスケジュール一覧

事業実施のスケジュールは、次のとおりとする。ただし、受付等は土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日には行わないこととする。

※5 募集スケジュールも併せてご確認すること。

事業開始までのスケジュール一覧表

募集要項等の公告	令和6年12月20日（金）から 12月27日（金）まで
募集要項等の配布	令和6年12月20日（金）から 12月27日（金）17:00まで
プロポーザル参加表明受付締切	令和6年12月27日（金）17:00まで
現地見学会	令和7年1月9日（木）
募集要項等に関する質問の受付期間	令和6年12月27日（金）から 令和7年1月10日（金）17:00まで
募集要項等に関する質問回答	令和7年1月16日（木）
応募資格審査申請書の受付締切	令和7年1月20日（月）12:00まで
資格審査結果通知	令和7年1月24日（金）
提案書提出受付締切	令和7年1月30日（木）17:00まで
プレゼンテーション及びヒアリング	令和7年2月上旬予定（2月6日～7日予定）
優先交渉権者決定	令和7年2月中旬予定
結果の通知	令和7年2月中旬予定
契約締結	令和7年2月下旬
業務開始準備	令和7年3月
業務開始	令和7年4月1日

4 応募事業者の条件等

- (1) 法人格を有し、本委託事業を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財務能力を有していること。
- (2) 令和6年現在、沖縄県内で小・中学校等を対象とした学校給食の受託実績を有している者であって、1日1回3,000食以上での調理業務の経験を有している者であること。
- (3) 沖縄県内に本店又は事業所を有していること。
- (4) 損害賠償を担保できるとともに、履行保証人を立てることができること。
- (5) 受託業務に必要な資格者及び経験者等を必要人数配置できること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法に基づき更正手続きの開始申し立てをしていない者又は民事再生法に基づき再生手続きの開始申し立てをしていない者
- (8) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立をしている者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団員でないこと。また、暴力団員が経営に事実上参加していないこと。

5 募集スケジュール

(1) 募集要項等の配布

令和6年12月20日（金）～ 12月27日（金）

配布場所：南風原町立学校給食共同調理場及び南風原町ホームページ

南風原町立学校給食共同調理場での配布時間：9時～17時（平日12時～13時及び土日祝日除く）

(2) プロポーザル参加表明書の提出

応募事業者は、「プロポーザル参加表明書」（様式第1号）を次により提出すること。

① 提出締切

令和6年12月27日（金）9時～17時（平日12時～13時及び土日祝日除く）

② 提出書類

ア 様式第1号 1部

イ 提出先 南風原町字宮城 248 番地

南風原町立学校給食共同調理場

ウ 提出方法

持参とする。それ以外の方法による提出は認めない。

(3) 現地見学会

① 日時：令和7年1月9日（木）（詳細な時間については後日、通知します。）

② 場所：南風原町立学校給食共同調理場（南風原町字宮城 248 番地）

③ 留意事項

*調理室への入場者は1業者2名までとする

＊入場当日前２週間以内の検便検査結果の提出

＊白衣及び帽子持参

＊調理用靴持参

＊見学は町の指示に従うこと

(4) 募集要項等に関する質問の受付・回答

本募集要項等の内容に関する質問は、次のとおり受け付け、回答する。

① 質問の提出方法

質問書（様式第２号）に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールでの提出とする。

Eメールアドレス： h8892620@town.haebaru.lg.jp

② 受付期間

令和６年１２月２７日（金）９時から令和７年１月１０日（金）１７時まで

③ 回答日

令和７年１月１６日（木）

④ 質問への回答

本募集要項等の質問の回答については、応募全事業者にEメールで回答する。なお、電話、及び口頭等の個別の対応はしない。

6 応募資格の確認

(1) 提出締切

令和７年１月２０日（月）９時～１２時

(2) 提出書類

様式第３号により提出する。

① 会社概要等（A４版で提出）

- ・会社の沿革、組織（PR用パンフレットでも可）
- ・直近３期分の財務諸表（損益計算書及び貸借対照表の写し）
- ・正職員数の内、調理士、栄養士の資格者数並びにその者の集団給食経験年数及び調理等に携わる者の職員構成並びに集団給食の経験年数

② 応募条件を満たす受託実績が確認できる書類

③ 納税証明書（国税、県税、市町村税の滞納の無いことがわかる証明書）

④ 損害賠償を担保できる保険に加入していることを証する書類

⑤ 履行保証予定会社（会社概要添付）

(3) 資格審査結果通知

令和７年１月２４日（金）

(4) 提案書の提出

応募事業者は、「提案書」を次により提出すること。

① 提出締切

令和７年１月３０日（木）９時～１７時（平日１２時～１３時及び土日祝日除く）

② 提出書類

ア 審査に係る提案書類提出書（様式第 4 号）及び提案書（様式第 5 号～様式第 12 号）10 部（正本 1 部、副本 9 部）※副本は正本の写しでよい。

イ 提出先 南風原町字宮城 248 番地

南風原町立学校給食共同調理場

ウ 提出方法 持参とする。それ以外の方法による提出は認めない。

③ 提案書の書式

ア A 4 版用紙、横書き、左綴じとし、ページ番号をつけること。

イ 提案書（様式第 5 号～第 12 号）について記載すること。

④ 無効（失格）となる提案書

ア 提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの

イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの

ウ 虚偽の内容が記載されているもの

7 見積書

(1) 見積額は、消費税及び地方消費税を含まない額とする。なお、見積額の消費税を含む額は、1 ページの（4）の令和 7 年度から令和 11 年度までの総額である契約予定額の範囲内であること。

(2) 募集要項等に基づき作成すること。

(3) 見積書の提出は、見積書（様式第 12 号）に取引に係る消費税を含まない額を記載し、詳細な積算内訳書（職種毎の人件費明細、保健衛生費、現場経費、管理費等）を添付すること。

(4) 見積内容は、提案書等と同一のものとする。また、契約予定額を超える場合は失格とする場合がある。

8 プレゼンテーション及びヒアリング審査

(1) 実施日時

令和 7 年 2 月上旬予定（2 月 6 日～7 日予定）

詳細な日時については後日、通知します。

(2) 審査場所

南風原町役場（詳細な場所については後日、通知します。）

住所：南風原町字兼城 686 番地

(3) 実施時間

30 分程度（プレゼンテーション：20 分・ヒアリング質疑応答：10 分程度）

(4) 出席者

3 名までとする。

(5) 準備物

パソコン・プロジェクター等を使用する場合は、各自準備すること。

（スクリーン等は町で準備する。）

(6) 審査の順番

参加申込み終了後、事務局の抽選により決定する。

辞退者が出た場合は、順番を繰り上げて実施する。

9 提案書等の審査方法

選定は、南風原町立学校給食共同調理場の調理等業務民間委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が南風原町立学校給食共同調理場の調理等業務委託事業者選定基準に基づき、見積書、提案書及び会社概要等による書類審査並びにプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し行う。

（１）選定方法

① 応募事業者の資格の確認審査

町は、応募資格の確認審査を行い、この募集要項に記載している応募事業者の備えるべき要件を満たしていることを確認する。

なお、資格不備の場合には、失格とする。

② 書類審査

提案書及び会社概要等について選定基準に基づき採点する。

③ プレゼンテーション及びヒアリングについて

プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定基準に基づき採点する。

※プレゼンテーションは提案書の様式順（様式第 5 号から様式第 12 号）に行うこと。

（２）提案内容の基礎審査

選定委員会は、提案書類等に記載された内容が、次に掲げる項目を満たしていることを確認する。

① 提案書全体について、提案事項間の矛盾がないこと。

② 提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

③ 当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が仕様書の内容を満たしていること。

（３）候補者の選定

プレゼンテーション審査等について、各委員の評価点の合計を選定委員会評価とし、最も高く評価された者を候補者とする。ただし、最も高い点を獲得した者が 2 者以上ある場合は、選定委員会にて審議し順位を決定する。なお、選定した業者が、採用の辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を候補者とする。

① 優先交渉権者の決定

町は、選定委員会の選定結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

② 選定結果応募全事業者に文書にて通知する。

令和 7 年 2 月中旬（予定）

③ 優先交渉権者が契約を締結しない場合は、得点の高い応募者から順に契約交渉を行うことができるものとする。

1 0 遵守法令

- (1) 法 令— 学校給食法・食品衛生法・労働基準法等の労働関係法令及びその他関連法規等
- (2) 要綱等— 学校給食衛生管理基準（文部科学省）・大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）及び関連要綱等

1 1 その他

- (1) プロポーザルに参加する費用はすべて参加者の負担とする。
- (2) 書類提出後の提案書等の修正・変更は原則認めない。
- (3) 応募を辞退する場合は、辞退届（様式第 13 号）を提出すること。
- (4) 提出された提案書及び添付書類については返却しないものとする。
- (5) 審査内容及び審査経過等については、公開しないものとする。
- (6) 審査結果等に対する問い合わせ及び異議申し立てには一切、受け付けないものとする。
- (7) 町が提示する資料は応募に係る検討以外の目的で使用することを禁ずる。また、この検討範囲内であっても町の下承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁ずる。

1 2 本案件に関する提出・問い合わせ先

〒 901-1102

南風原町字宮城 248 番地

南風原町教育委員会 南風原町立学校給食共同調理場

T E L 098-889-3691

F A X 098-889-0564